

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
施設・設備安全点検 及び行事等に伴う安全 確認	各火元責任者による室内外設備および遊具の点検の実施・報告 適切な室内温度（湿度）管理の実施・エアコンフィルター清掃の実施 環境整備の実施→危険物（石、ゴミ、糞、蜂など）の除去、破損個所の発見など 散歩予定場所の経路確認・園庭遊具の使い方の確認 光化学スモッグ注意報発生時の周知、対応		プール・水遊び実施に伴う環境整備及び随時の安全確認（点検事項の共有） 熱中症予防に関する注意事項の共有・熱中症警戒アラート発生時の周知、対応		バスを使用する園外保育計画の立案、予定場所の確認	
避難訓練	災害の啓蒙 （火災、地震などの非常時におけるサイレンや放送などの合図を知る） 職員による消火訓練の実施（消火器点検・水消火器による消火・バケツリレーなど）	地震 （第一避難所への避難）	火災・通報訓練 （第二避難所への避難）	地震 （第一避難所への避難・時間外保育時の避難体制の確認） 不審者侵入（園舎内活動中）	火災 （午睡中に発生した近隣住宅火災における避難）	風水害 （台風接近時の園舎内における避難体制の確認）
園児・保護者に対する 安全教育周知事項	保護者会開催 園児に対する遊具の安全な遊び方の確認 情報提供ツールを通しての安全教育、健康指導の実施 （園だより発行・園内掲示物およびマチコミでの情報提供）年間を通して実施→ 全園児健康診断の実施	道路の歩き方など交通安全について約束を確認 降園の際、園庭遊具で遊ばないなど園児への事故防止の指導ならびに保護者との情報共有	夏を健康に過ごすための指導および保護者への情報提供（手洗い指導、プール時の安全教育、熱中症予防に関する指導など） 歯科健診の実施→健康な歯についての教育とともに歯ブラシの扱い方について指導 夏の感染症予防対策、虫刺されなどへの対応について保護者への情報提供 雨の日の安全な歩き方（年長児対象：傘をさしての歩行・傘の始末等）		子どもの事故防止への取り組みとともに、対応について保護者への情報の提供（防災の日、救急の日）	
園内研修	・食物アレルギーのTODOリスト確認 ・保育内容について（日誌、指導計画書、個別計画書、連絡帳などの記入について・ヒヤリハット検討・遊具の使い方の確認・避難訓練および不審者対応についてなど）	・嘔吐処理について	・AED、緊急時の対応について	・人権について	・エピペンの使い方について	
研修・講習の 実施について	佐倉市職員新任研修		施設長研修「リスクマネジメント」 AED、救急法講習会	熱中症アドバイザー養成講座 アレルギー疾患対策研修会		食物アレルギー研修 日赤・幼児安全法講習
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設・設備安全点検 及び行事等に伴う安全 確認	各火元責任者による室内外設備および遊具の点検の実施・報告 適切な室内温度（湿度）管理の実施・エアコンフィルター清掃の実施 環境整備の実施→危険物（石、ゴミ、糞、蜂など）の除去、破損個所の発見など 園外保育の実施・散歩予定場所の経路確認		降雪などによる事故防止の情報共有について 感染症予防対策に関する情報共有、対策の実施			
避難訓練	火災 （隣接する建物火災を想定した第三避難所への避難） 職員による消火訓練の実施（消火器点検・水消火器による消火・バケツリレーなど）	消防署の指導による総合避難訓練 （通報訓練・避難訓練・消火訓練・消防署員による講習など）	地震 （日没後の避難訓練の実施）	火災 （漏電による火災、第一避難所への避難） 不審者侵入 （園庭活動中における避難訓練の実施）	火災 （園舎内からの出火における第一避難所への避難）	地震 （午睡時における地震、第一避難所への避難）
園児・保護者に対する 安全教育周知事項	交通安全指導 全園児健康診断の実施 情報提供ツールを通しての安全教育、健康指導の実施 （園だより発行・園内掲示物およびマチコミでの情報提供）（遠足での交通安全：バスの乗降の仕方・バスの中での安全な過ごし方等）	散歩などを通し、道路の歩き方や信号の渡り方など指導 日暮れの子どもの飛び出し事故防止の啓発	冬の感染症予防について 不審者や車上荒らしなどに対する注意の啓発	雪の日の安全な遊び方や身支度の仕方の指導 不審者への対応について、保護者への情報共有	年長児は、最寄りの小学校まで歩いてみるなど、小学校との連携を図った安全指導の実施 通学路の危険箇所への注意や安全な歩行の仕方などの指導	交通ルールの再確認を行う 紙芝居などを通し、交通ルールの確認をする。
園内研修	・保育内容について（日誌、指導計画書、個別計画書、連絡帳などの記入について・ヒヤリハット検討・遊具の使い方の確認・避難訓練および不審者対応についてなど）	・SIDS、プレスチェックについて				
研修・講習の 実施について	佐倉市アレルギー検討委員会開催				佐倉市全体研修	
マニュアルの策定・共有 について	「安全計画について」（R5.4月） 1. 119番通報フロー 2. 救急時対応フロー 3. 災害時フロー（火災） 4. 災害時フロー（地震） 5. 保育園における不審者への緊急対応 6. 行方不明児フロー 7. 防災教育及び訓練計画					
再発防止策について	ヒヤリハット事例の収集・分析、それに伴う改善策や対策の職員会議などを通しての徹底周知					

安全計画について

【一時預かり事業を含む】

佐倉市根郷保育園

令和5年4月

安全計画をもとに保育を行う中で、重大事故を防ぐために、「睡眠」「食事」「散歩」「園外保育」「プール」「災害時の対応」について、保育を行う上で重要となる事項を以下に記載する。

【睡眠について】

- ・室内の温度・湿度管理について

冷暖房の温度目安

(5) 保健活動 [4. 環境衛生管理・安全管理] ①温度・湿度

季節	温度	湿度
夏	25℃～28℃	
冬	18℃～22℃	50%～60%

保育保健の手引きより

- ・ブレスチェックを行い、身体の状態を観察する。その際、少しカーテンを開けるなどして、全員の顔色や表情を確認する。
- ・災害等を考慮し、避難準備をしておく。

ブレスチェックについて

- ・乳児期には、SIDSを防ぐためにもブレスチェックをすることが望ましい。
- ・呼吸の確認をする。

(0歳児・・・5分毎 1歳児・・・10分毎 2歳児・・・15分毎 3歳以上児・・・30分毎)

- ・睡眠時はスタイを外す。
- ・うつ伏せになったら、仰向けに直す。
- ・顔に毛布等、かからないようにする。
- ・室内を暖めすぎないようにする。

【食事について】

- ・乳幼児期の食生活は、食行動や食習慣の基礎を確立する時期である。子どもの健康支援のために「食」を重要視することを考慮する。
- ・食育の年間計画に沿った計画の作成と評価をする。(佐倉市食育計画参照)
- ・「食育基本法」(平成17年法律63号)を踏まえ、「保育所における食育に関する指針」(平成16年3月雇児発第0329001号)を参考に、保育の内容の一環として食育を位置づける。
- ・基礎的な食習慣・日本の食文化等を保護者と共に身に付ける。
- ・食べ物に興味を持ち、自主的に食べようとする姿を大切にする。

食前準備

5) 保健活動〔4、環境衛生管理・安全管理〕 ②手洗い

手は生活の中で最も汚れる所で、手から感染症がうつっていく割合が一番多くなっています。手洗いは、せっけんを使用して30秒以上こすり、流水で流しましょう。

保育園では、なるべく無添加の液体せっけんを使用し、無添加ではない場合も安全性を確認して使用します。

保育保健の手引きより

- ・手洗い（手拭タオルは個人別であり、共有はしない）
- ・御絞りを用意する。（口拭き用・・・0. 1. 2歳児各1枚個人使用とする。）
- ・食事中は、誤嚥、誤食に注意する。

食後について

- ・3歳未満児は御絞りで口の周りを丁寧に拭く。
- ・3歳未満児は白湯または水を飲む。水分補給と共に口の中の衛生を保つ。
- ・3歳以上児は、歯磨きをする。歯磨きの際は、歯ブラシの扱い方に注意する。

（5）保健活動〔4、環境衛生管理・安全管理〕 ③歯磨き

昼食後は歯みがきをしましょう。

歯みがきを保育園で管理する場合は、清潔な保管庫（薬品で消毒など）にしまいましょう。

怪我のもとになるため、歯ブラシを持って走って遊ばないようにしましょう。

保育園では、毎年1回、健康増進課の歯科衛生士によるブラッシング指導を受けましょう。

保育保健の手引きより

発達に合わせた食事の提供

- ・授乳時期、抱っこで食べさせる時期、1対1で食べさせる時期、小グループで食べる時期、友だちと一緒に食べることが楽しく感じる時期など、発達に合わせた食事環境を作っていくようにする。

子どもの状態に合わせた食事

- ・偏食や体調不良、支援が必要な子どもなど、その子その時にあった食事環境を提供する。
- ・食物アレルギーについては、佐倉市食物アレルギーマニュアルに沿って行い、誤食のないように細心の注意を払い職員間の確認を怠らないようにする。

食事時の誤嚥について

（教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインより）

- ・職員は、子どもの食事に関する情報（誤嚥・嚥下機能や食行動の発達状況、喫食状況）について共有する。また、食事の前には、保護者から聞き取った内容も含めた当日の子どもの健康状態等について情報を共有する。
- ・子どもの年齢月例によらず、普段食べている食材が窒息につながる可能性があることを

認識して、食事の介助及び観察をする。

・食事の介助をする際の注意としては、以下のことなどが挙げられる。

- ①ゆっくり落ち着いて食べることができるよう子どもの意志に合ったタイミングで与える。
- ②子どもの口に合った量で与える（一回で多くの量を詰めすぎない）。
- ③食べ物を飲み込んだことを確認する（口の中に残っていないか注意する）。
- ④汁物などの水分を適切に与える。
- ⑤食事の提供中に驚かせない。
- ⑥食事中に眠くなっていないか注意する
- ⑦正しく座っているか注意する。

【散歩について】

・園周辺の環境を知り、時期・子どもの状況・季節・場所・安全対策を考慮し、一年間を見通し、ねらいを持って計画的に実施していく。その中で交通ルールについて学ぶ機会を計画的に設け、子どもたちの中に根付いて行くようにする。

散歩シートの利用（資料1 散歩記録シート様式例・記入例参照）

・散歩シートへの記入…散歩シートは、日付、行先、下見が終了していることの確認、ねらい、出発から帰園時間、順路、子の人数、年齢、引率者名、携帯電話保持者、備考（活用例：次に散歩に行く人のために報告しておくことなどを記入）が記載できる。

散歩にあたっての注意・確認事項

現地の事前下見について

- ・順路、現地（遊具、トイレ、危険箇所、自然の変化に伴う避難場所）の確認
- ・園や現地周辺などの不審者情報の収集
- ・避難車、乳母車の安全点検
- ・子どもが乗った状態で、タイヤに異常はないか出発前に確認

視診について

- ・前日の体調を含め、当日の体調を把握する。参加が不可能な場合は、職員間で配慮し、子どもにあった保育ができるようにしていく。

報告について

- ・出発に際し、保育者、子どもの人数、行先および順路、帰園予定時間、携帯電話保持者を報告し、散歩カードを提示する。また、散歩中においても、引率者間で、子どもの人数把握を行い、声を出して報告し合い、安全確認に努めるようにする。帰園にあたっては、人数報告に加え、怪我の有無など必要事項を報告する。

歩行中の安全確保について

- ・列は、長蛇の列を作らず、小グループでの歩行が望ましい。また、順路は、遠回りでも

安全な道を選択することに注意し、信号の場所、道路の幅、歩道があるか、見通しは確保されているかなど考慮する。

- ・保育者は、列の先頭、中間、後方につくなど、人数に合わせた役割を考え、声を出すなどしてお互いの動きを確認していくようにする。
- ・横断歩道を渡る際は、列の間を詰める、小集団ずつ渡るなど、その場に合わせた安全対策が保育者の判断で取れるようにする。
- ・引率者の荷物については、リュックを基本とし、両手が使えるようになっていることが望ましい。(救急バック・携帯電話・笛・時計・ティッシュ・タオル・おしぼり・着替え・ビニール袋・おむつ・おしり拭き・シート(小)・おんぶ紐・水筒・防犯ベスト・防犯ベルなど)
- ・保育者は防犯ベストを着用する。

【バス利用時の園外保育について】

- ・出発前に名簿と対照し、登園時(児)欠席児の人数確認をする。
- ・人数確認は、移動する際2人以上の職員が行う。
- ・バス降車時は、園児が残っていないか、忘れ物がないか2人以上の職員が確認を行う。

【プール】 (4・5歳児クラス対象)

プールに関する環境作り

- ・健康チェックカードの確認
- ・視診を十分に行う。
- ・皮膚疾患について
- ・保育保健の手引き(様式21) 「プールについてのお願い」の掲示を行い、プール活動を行うにあたっての注意事項を保護者に周知する。

(5) 保健活動〔3. プール活動〕

- ・保護者は、毎日『健康チェックカード』(様式14-1)を記入します。記入・印漏れ又は質問項目に一つでも×がある場合はプール、水遊び、シャワーができません。
- ・質問項目が全て○の場合でも、園児の全身状態などから判断して、入らない場合もあります。
- ・水いぼは、患部が直接出ないようにTシャツ等を着せて、絆創膏などで保護して来てもらう。
- ・とびひは、プール・水遊びはできません。
- ・半袖Tシャツ・ラッシュガードなどが必要な場合は、プールバックに入れてもらう。
- ・プールの塩素濃度は0.4 mg/ℓ以上～1.0 mg/ℓ以下とし、クラスが入れ替わる毎に測定し、必要時塩素を追加する。

保育保健の手引きより 1

プール入水時について

- ・プール使用記録表を記載（資料2 プール使用記録表参照）
- ・プールの水温管理について
水温と外気温の和が50℃以上（60℃前後が最適）
水温最低22℃以上 外気温最低23℃以上がのぞましい。
- ・準備運動を十分に行う。
- ・身体、おしりを清潔にしてから入水する。
- ・紫外線予防に配慮する。
- ・外部からの視線に配慮する。（着替えの際は、男女にも気を付ける）
- ・プール内外の異物、危険物に注意する。プールサイド、通路は滑らないよう緩衝材を敷く。
- ・入水中は監視員を置く。（保育担当者は除く）
- ・入水時間、水深、休憩時間について考慮する。

【災害時の対応について】

- ・年間計画をもとに子どもと職員が、火災・地震・風水害の避難訓練を実施する。
- ・不審者対応に備えた避難訓練を年に1回以上実施する。

役割分担（資料フローチャート ①③④⑤参照）

初期消火（深追いを避ける。撤退を見極める。）

通報

誘導

園児出席簿、緊急連絡票、非常持ち出し品（各クラス・事務室）の持ち出し

最終確認…トイレ等別室にいる子の確認、戸締り（状況によっては扉の開放）

避難後、人数確認（降園した園児の確認）（子ども、職員の数）を行い、園長または副園長に人数報告をする。

非常時の対応

非常ベル、サイレン、放送が入ったら、安全な場所に誘導する。状況により判断。

火災…火災場所による避難口を指示し拡大防止及び煙侵入防止のために基本窓を閉める。排煙窓は開ける。

地震…出入り口の確保、落下物を避けた避難場所の確保、テーブル、布団、カラー帽などで頭を保護。

風水害…安全な避難場所を確保し集まる。（断水、停電に備える）速やかに降園できるように身支度を整える。

不審者…避難方法等を保育園全体で確認周知。「何か御用ですか」と日頃より来園者にはすぐに声をかけ、又は不審に思ったら応援態勢を整えておく。

日常の心構え

- ・避難車は常に使用できるようにしておく。
- ・おんぶ紐を用意し、子どもはおんぶして両手は使えるようにする。
- ・常に園児出席簿、カラー帽の持ち出しができ、上靴は外に運び出せるように出口に近いところにまとめておく。
- ・非常持ち出し袋の点検をする。
- ・避難訓練以外に定期的に安全点検を実施し、非常口の確保、避難する際の危険箇所などの整備をする。
- ・非常時にお迎えに来てもらえる方の確認をしておく。
- ・日頃より、呼吸器疾患をもつ園児の確認をしておく

*さらに園内外における行方不明児発生の際には、⑥行方不明児発生フローチャートに沿った対応

その他緊急を要する事故に対する対応については、②緊急対応時フローチャートに沿った対応する。

119 通報フロー

消防車要請

 119

- ① 火事です
- ② 保育園の住所 佐倉市大崎台4-3-2 根郷保育園です。
- ③ 目印となるもの 「北総整形外科の近くです。」
- ④ 保育園の電話番号 043-484-4661
- ⑤ 火災場所を知らせる
- ⑥ けが人、逃げ遅れの報告をする
- ⑦ 逃げ遅れがいた場合は、その情報を伝える

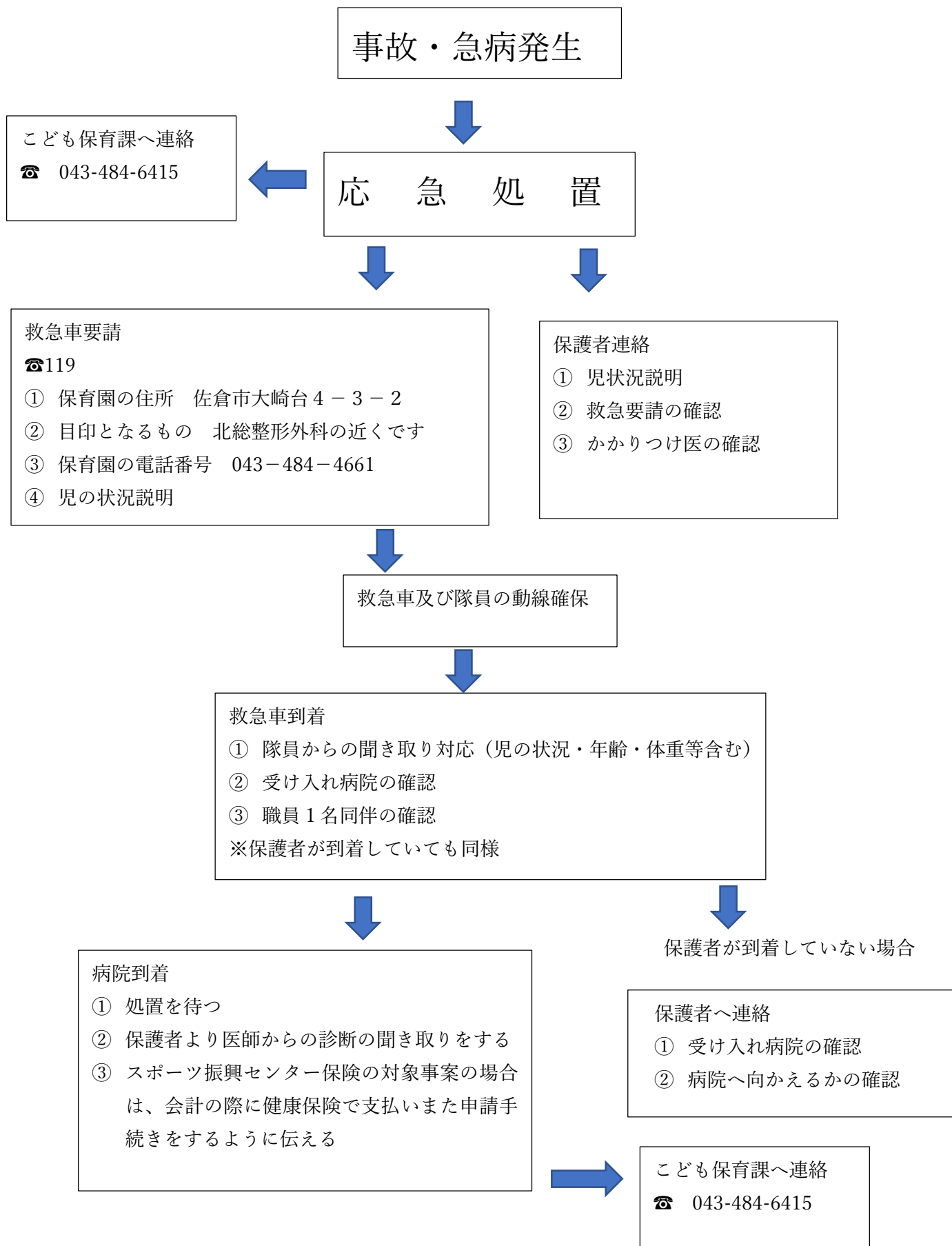
※こども数・職員数を聞かれる場合あり

救急車要請

 119

- ① 救急車要請です。
- ② 保育園の住所 佐倉市大崎台4-3-2 根郷保育園です。
- ③ 目印となるもの 「北総整形外科の近くです。」
- ④ 保育園の電話番号 043-484-4661
- ⑤ 子の状況説明をする「どこで」「誰が」「どのように」「意識があるか」等

救急時対応フロー



災害時フロー（火災）

火 災 発 生

- ① 「火事だ！」と大声で火災の発生を知らせる
- ② 内線電話等で事務室に火災の発生と火災状況を知らせる
- ③ 事務室より園内放送で火災の発生場所と火災状況を知らせ、第一避難場所へ避難するよう誘導する（同時に火災報知器を非常起動する）
- ④ 初期消火をする
- ⑤ ☎119 に通報する
- ⑥ こども保育課☎484-6415 へ連絡する

保育室

- ① こどもを集める
- ② 人数確認をする
- ③ トイレの中等も確認をする
- ④ 非常持ち出しリュック等を準備する
- ⑤ 火災発生場所より避難経路を決定する
- ⑥ こどもたちを避難場所へ避難誘導する
- ⑦ 避難場所で人数確認をする
- ⑧ 隊長（園長もしくは副園長）にこども数及び職員数を報告する
- ⑨ 1階及び2階の確認報告をする（逃げ遅れはないか）

給食室

- ① 火災発生場所の場合は、初期消火をする
- ② 同時に応援を呼ぶ
- ③ 栄養士がリーダーとなり、調理員の人数を確認する
- ④ 調理員を避難場所へ誘導する
- ⑤ 避難場所で人数を確認する
- ⑥ 隊長（園長もしくは副園長）に人数を報告する
- ⑦ こどもの避難が終了してない時には、避難誘導のヘルプをする

- ① 第1避難場所に避難完了
- ② 保護者へ災害伝言ダイヤル☎171で安全確認の電話を入れるまたマチコミも活用する
- ③ 隊長（園長もしくは副園長）第2・第3避難場所へ避難するか決定する

消防車到着

- ① 隊長（園長もしくは副園長）は、消防隊員に状況を報告する
- ② 消防隊員の誘導に従う

災害時フロー（地震）

地震発生

- ① 事務室より園内放送で地震発生、身体を守るように伝える
- ② 園内放送で揺れがおさまったときに第1避難場所へ誘導する
- ③ 火災が発生していないかの確認をする（火災発生の場合は、☎119へ通報する）

保育室

- ① 子どもたちへ身体を守るように誘導する
- ② テーブル等身を隠すものがある場合は促す（併せてサルメのポーズを促す）
- ③ 身を隠すものがない場合には、ダンゴムシのポーズ等を促す
- ④ 3歳未満児クラスは、保育士が布団等で子どもの身体を守る
- ⑤ 揺れがおさまったときに、部屋の中央に子どもを集めて人数確認をする
- ⑥ 第1避難場所へ避難する
- ⑦ 避難場所で子ども数及び職員数を確認する
- ⑧ 隊長（園長もしくは副園長）に報告する

園庭及び園外保育（散歩）

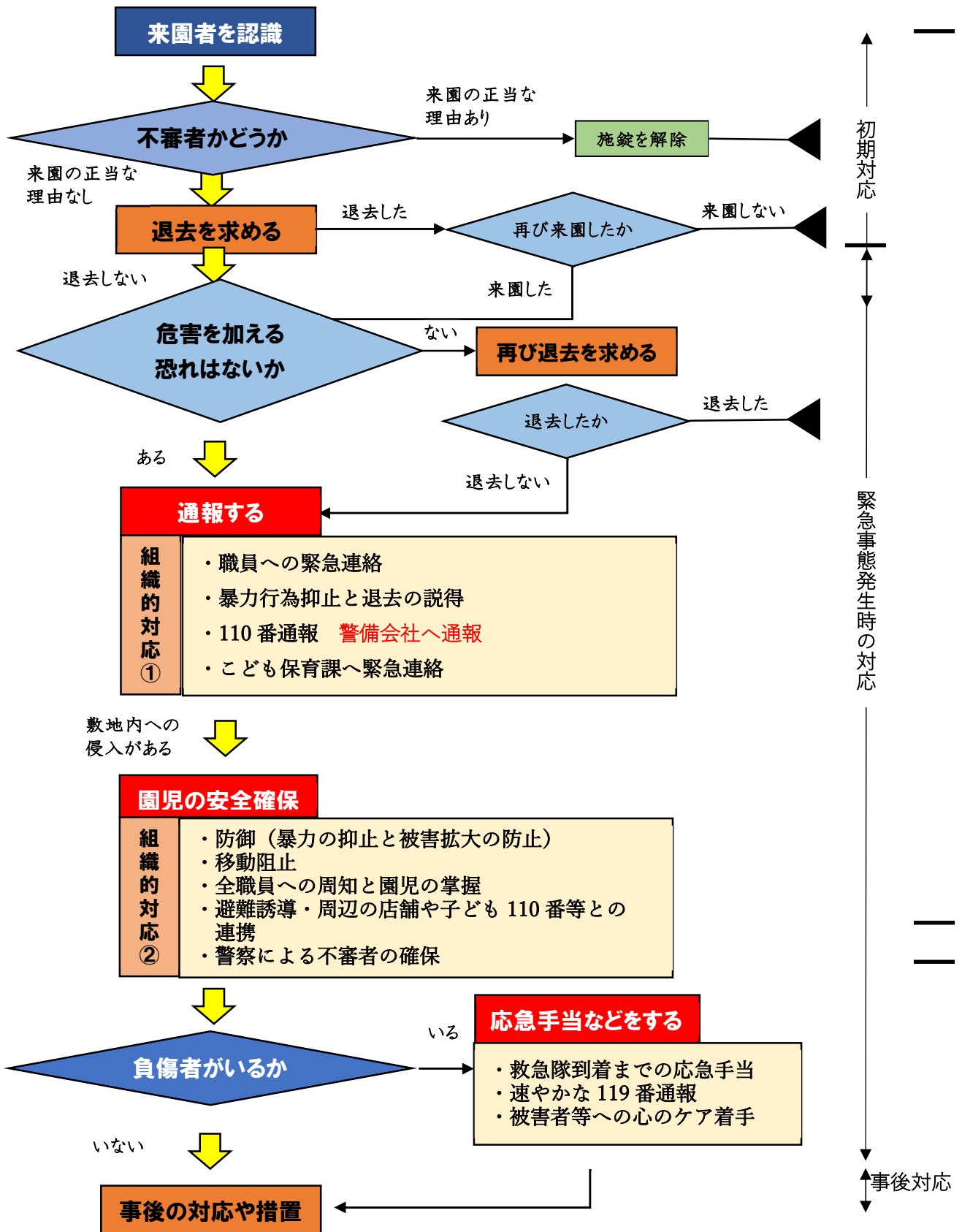
- ① 地震発生を感じたら、安全が確保される中央部分等に子どもを集める
- ② 子ども数及び職員数の確認をする
- ③ リーダー保育士に人数の報告をする
- ④ 安全確認がとれるまで、その場で待機する
- ⑤ 安全確認がとれた場合もしくはヘルプ職員が来た場合は、合流できるように避難する

給食室

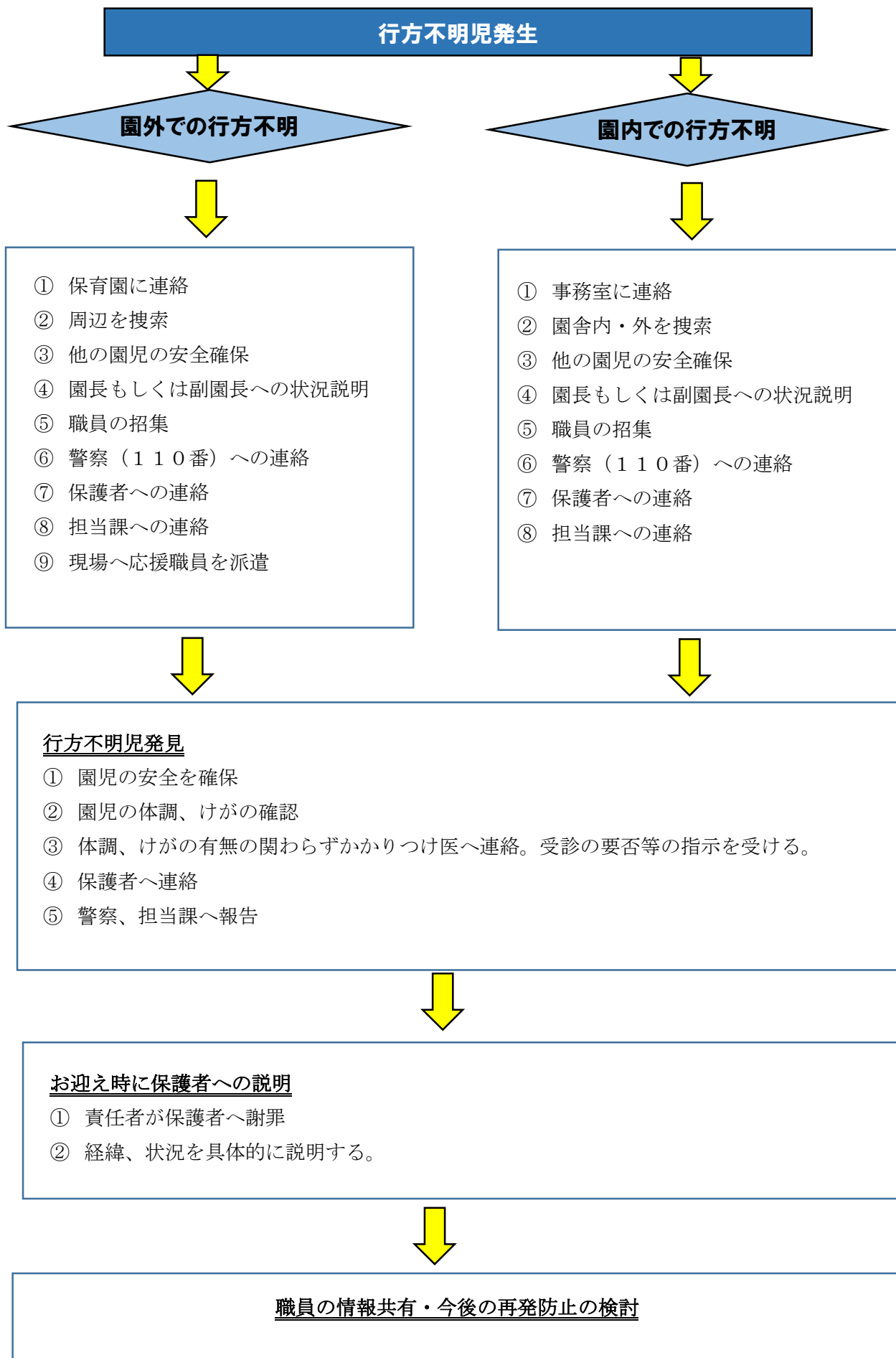
- ① 火災の確認をする
- ② 栄養士が調理員の人数確認をし、避難場所へ誘導する
- ③ 避難場所で人数確認をし、隊長に報告する
- ④ 子どもの避難誘導をヘルプする

- ① 第1避難場所に避難完了
- ② 災害伝言ダイヤル☎171にて、保護者へ安全確認の電話を入れる
- ③ パソコンもしくは園長携帯電話よりマチコミ発信をする（使用可能であれば）
- ④ 隊長（園長もしくは副園長）第2・第3避難場所へ避難するか決定する
- ⑤ 防災物品の持ち出しをする

保育園における不審者への緊急対応フロー



保育園における行方不明児発生の緊急対応



令和5年度 根郷保育園 防災教育及び訓練計画表

別表(5)

月	災害想定 (発生場所)	避難場所 時間	指導目的(ねらい)	訓練内容	その他の訓練及び注意事項	消火訓練
4月	防災の啓蒙	各保育室 9:45	<ul style="list-style-type: none"> 非常時の合図を知る。 災害時の避難方法、訓練の必要性を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 非常時はベルや笛が鳴り、放送が流れることを知る。 非常時は遊びをやめ、保育士のそばに集まり、話を聞くことを約束する。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急放送を入れ、職員の分担を確認する。 避難経路や点呼、人数確認の仕方を確認しながら落ち着いて訓練に臨む。 	<ul style="list-style-type: none"> 園内消火器位置の確認。 171 災害伝言ダイヤルの体験
5月	地震 (中度)	園庭 9:45	<ul style="list-style-type: none"> 地震時の基本的避難方法を知る。 第一避難所への避難を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 放送で地震を知り、園児を机の下、あるいは保育士の周りに集め、延髓を保護し身の安全を図る。 揺れがおさまってから、上靴のまま園庭に避難する。 避難する時の「お・か・し・も」の約束を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 火の始末、ガスの元栓を閉める。 地震時は、戸を開放し出口を確保する。 カーテンを閉め、ガラスの飛散防止を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災設備の位置確認。 171 災害伝言ダイヤルの体験
6月	火災 (給食室) 【通報訓練】	第2避難所 駒返公園 9:45	<ul style="list-style-type: none"> 火災時の基本的避難方法を知る。 第2避難所への避難を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ベルを聞いて保育士の側に集まり、放送と保育士の指示に従う。 避難する時の「お・か・し・も」の約束を守る。 保育士の指示により、腰を低くしてハンカチ等で口を覆う。 人員点呼後、報告を速やかに行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防署へ速やかに通報する。・呼吸器疾患のある園児の把握。 室内に残留園児がいないことを確認する。 火災時は、施錠は外し、窓や出入口を閉める。 園児の動揺をしずめ、第2避難所に誘導する。・重要書類の搬出。 	<ul style="list-style-type: none"> ホース、バケツリレーによる消火 171 災害伝言ダイヤルの体験
7月	地震(中度)	園庭 16:45	<ul style="list-style-type: none"> 担任以外の職員の指示にも従って行動できるようにする。 地震時の基本的避難方法を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 放送を聞き、担任や担任以外の職員の指示により、落ち着いて避難行動をとる。 落下物から延髓を守る。 揺れがおさまってから、上靴のまま園庭に避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> 火の始末を行い、窓や戸を開放する。 カーテンを閉め、ガラスの飛散防止を行う。 地震時は、戸を開放し出口を確保する 保育士Ⅰ・Ⅱ、保育支援員の協力体制を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 水消火器訓練 171 災害伝言ダイヤルの体験
	不審侵入	園舎内 9:30	<ul style="list-style-type: none"> 不審者侵入における避難方法を知る。 園舎内で活動中に避難をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 不審者が園庭に侵入、室内での避難体制をとる。 放送等で園内に知らせ、保育室で避難体制をとる。 不審者に対する注意を伝え、安全を確保するための職員の動きを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 笛、防犯ブザーは、すぐ使用できるよう常に準備しておく。 カーテンを閉め、鍵をかけ、バリケードを作り、保育室への侵入を防ぐ。 子どもにつく職員と通報する職員、不審者に対応する職員、援護する職員等、役割分担を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ブザーの確認。 (場所、電池、使用の仕方等)
8月	火災 (近隣)	2階保育室 ホール 14:45	<ul style="list-style-type: none"> 午睡中の避難の仕方を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 放送や保育者からの声かけで近隣火災を知る。 目覚めすぐに移動ができるように保育者の側に集まる。 次の指示まで落ち着いて待てるように話す。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集をする。 (火災場所の特定や風向きの確認、危機管理室、消防署へ問い合わせる) 情報収集をし、待機場所や避難場所を決める。 	<ul style="list-style-type: none"> 消火器位置の 初期消火の重要性を知る。 171 災害伝言ダイヤルの体験
9月	風水害	2階保育室 ホール 15:45	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集の大切さを知る。 助け合う心を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 台風や集中豪雨等の話を聞き、停電や断水を知る。 すぐに帰れる支度をして、保護者が来るまで安心して待てるように話す。 	<ul style="list-style-type: none"> 非常時の必要物品の点検、運搬方法の確認。 保護者への引き渡し方法や待機場所や待機の仕方の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災設備の位置確認。 171 災害伝言ダイヤルの体験
10月	火災 (近隣火災)	第3避難所 寺崎小学校 9:45	<ul style="list-style-type: none"> 風向きをみて避難場所、避難経路を決定する。 第3避難所への経路を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ベルを聞いて保育士の側に集まり、保育士の指示に従う。 保育者の指示により腰を低くしてハンカチ、腕で口を覆う。 風向きを考え集合場所、出口を決める。人数確認後、第3避難所へ誘導する。 	<ul style="list-style-type: none"> 園児の動揺をしずめ、園庭に誘導。 室内に残留園児がいないことを確認する。 火災時は、施錠は外し、窓や出入口を閉める。 第3避難所へ避難する準備。重要書類、搬出方法の確認。 交通事故などの二次災害に注意する。 	<ul style="list-style-type: none"> 園舎外の消火器位置、消火器の使用方法確認。 171 災害伝言ダイヤルの体験
11月	火災 (給食室) 【総合訓練】	園庭 9:45	<ul style="list-style-type: none"> 消防署の指導を受ける。 (通報、避難、消火訓練) 	<ul style="list-style-type: none"> 普段の避難行動をとり、指導、評価を受ける。 職員の通報訓練、消火訓練を行う。 防災ビデオを視聴し、防災教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防署への通報。落ち着いて早かつ確に知らせる。 施錠は外し、戸、窓は閉め、排煙窓を開ける。 消火器を使った消火訓練を行う。効果的な消火器の使い方を再確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防署の指導による水消火器訓練 水消火器訓練 171 災害伝言ダイヤルの体験
12月	地震 (中度)	園庭 17:30	<ul style="list-style-type: none"> 地震時の基本的避難方法を知る。 (臨時職員等による避難誘導) 担任以外の保育士等近くにいる大人の指示に従って行動できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 放送を聞き、落ち着いて避難行動をとる。 落下物から延髓を守る。 担任がいない時の対応を知る。 暗い中での避難方法を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 火の始末、窓や戸の開放。・点呼、人数確認を速やかに行う。 担任がいない場合の避難指示と避難の仕方の確認。 保育士Ⅰ・Ⅱ、保育支援員の協力体制の確認。おんぶの仕方の確認。 防寒対策や防寒着の持ち出しの確認。懐中電灯の使用。 	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯、懐中電灯の確認。 防災設備の位置確認。 171 災害伝言ダイヤルの体験
1月	漏電火災 (おひさま るむ)	園庭 9:45	<ul style="list-style-type: none"> 電気器具からも火災が起きることを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育者の誘導で避難する事を知る。 漏電火災や感電事故の話をし、危険な遊びやいたすらをしないように約束する。 	<ul style="list-style-type: none"> 漏電による停電時の連絡方法を知る。 電気器具の安全確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 初期消火の重要性を知る。 消火器の運搬、使用方法の確認。 171 災害伝言ダイヤルの体験
	不審者侵入	園庭→園舎 10:40	<ul style="list-style-type: none"> 不審者侵入における避難方法を知る。 園庭から園舎内への避難。 	<ul style="list-style-type: none"> 戸外遊び中に不審者を発見、周囲に知らせ不審者対応をする。 合い言葉で園児、職員に知らせ、園舎内に避難する。 不審者に対する注意を伝え、安全を確保するための職員の動きを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 笛はすぐ使用できるよう常に身につけておく。 室内に避難後、カーテンを閉め、鍵をかけ、バリケードを作り身を守る。 子どもにつく職員と通報する職員、不審者に対応する職員、援護する職員等、役割分担を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ブザーの確認。 (場所、電池、使用の仕方等)
2月	火災 (給食室)	園庭 9:45	<ul style="list-style-type: none"> 火災時の基本的避難方法を再確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育者の指示により腰を低くしてハンカチ、腕で口を覆う。 風向きを考え、園庭内での避難、待機場所を決める。 	<ul style="list-style-type: none"> 残留園児がいないことを確認する。・呼吸器疾患のある園児の把握。 火災時は、施錠は外し、窓や出入口を閉める。 外階段・避難すべり台を使用し、園庭に避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> 初期消火訓練(給食室) 171 災害伝言ダイヤルの体験
3月	地震 (中度)	園庭 14:45	<ul style="list-style-type: none"> 午睡中の避難の仕方を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 放送を聞き、落ち着いて避難行動をとる。 布団等で延髓を守る。・寝ている子の対応。 帽子、上履き、防寒具の対応又は、持ち出しをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 帽子、上靴、防寒着、身支度などの方法、持ち出しを確認する。 園の安全な避難場所、待機場所の確認。 食糧、飲料水の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 消火器位置、使用方法の確認。 171 災害伝言ダイヤルの体験

* 第一避難場所→園庭 第二避難場所→駒返公園 第三避難場所→寺崎小学校 学童前

* 消火器 1階 5本(ばんだ汚物洗い室・外トイレ内側出入口前・給食室前室食品倉庫・給食下膳引き戸前角) 2階 4本(ホール・おひさまルーム・汚物洗い室・くま・そう間の廊下) 外 2本(裏駐車場階段外壁・ばんだ組北総整形外科側外壁)

* 避難訓練時には、各保育室懐中電灯、ヘルメット、防犯ベルが使用可能な状態か確認する。